

Vol.2

自治会加入促進 ハンドブック

やはたいぬ



甲斐市マスコットキャラクター やはたいぬ

甲斐市自治会連合会

役員交代の際はこのハンドブックの引継ぎをお願いします。

はじめに

少子高齢化等に伴う地域社会の弱体化が大きな問題となっている昨今、
「自助、共助、公助」によるまちづくりの重要性が増しています。

その中で自治会は、住民同士の親睦、生活環境の維持活動等に取り組み、
地域の団体や行政と連携して地域課題の解決を図り、住みよいまちづくりを進める
中心的な役割を担っています。**特に、災害等が発生した場合は、
個人の力だけではなく、地域の結束が必要です。**

しかし、価値観の多様化・生活環境の変化により、
自治会活動に無関心な方々が増え、自治会未加入者の増加に伴い、
さまざまな活動に支障をきたす恐れがあります。

このような状況に歯止めをかけようと、自治会への加入呼びかけの活動を行
う自治会はあるものの、加入の必要性やメリットを
理解してもらえないことや、呼びかけの方法や手段等がわからず、
自治会の加入促進に苦慮しているとの声が挙がっています。

このハンドブックでは、地域住民の自治会への加入を呼びかける
基本的な方法や実践例をまとめましたので、参考にしてください。
また、自治会長等の役員間でこのハンドブックを共有して頂き、
自治会員の拡大に向けた取組を進めてほしいと願っております。

令和6年2月

甲斐市自治会連合会

目 次

- ①自治会加入が必要なわけ P 1
 - ◆ 加入率低下による影響
 - ◆ ハンドブックの使い方
- ②自治会加入のメリット P 2、3
 - ◆ 災害時に助け合う（共助）
 - ◆ 環境美化活動や親睦活動でつながりを持つ
 - ◆ 安心、安全な地域づくりでつながりを持つ
- ③自治会加入を呼びかけよう P 4、5
 - ◆ 訪問前の準備
 - ◆ 訪問の方法
 - ◆ ケースごとの呼びかけ方法
- ④自治会の加入促進チラシについて P 6、7
- ⑤個人情報の取扱いについて P 8
- ⑥自治会 Q & A P 9～11
- ◆参考資料（訪問時の加入依頼文） P 12



① 自治会加入が必要なわけ

◆加入率低下による影響

甲斐市の自治会加入率は減少傾向にあり、令和5年度の加入率は**78.24%**となっています。
もともと自治会への加入は任意のため、加入の義務はなく強制もできないことから、単身者世帯や転入世帯等で加入しないケースが多くなってきたことが、加入率低下の主な要因として挙げられます。

また、最近は戸建て世帯でも自治会に加入しない世帯も増えています。

自治会加入率低下による影響としては

- ①地域住民の連帯感が希薄になり、災害時の協力関係や、地域の課題を解決することが困難になります。
⇒大規模災害時、行政の支援が地域住民にすぐには行き届かないことが想定されます。自治会に加入していれば、安否確認等が迅速にできますが、自治会未加入世帯への支援は後回しになる可能性があります。
- ②若い世代の加入率減少は、将来、自治会を運営していくうえで人材不足の要因となり、今後の自治会活動に支障をきたします。
- ③地域の清掃活動、防犯設備の維持、防災活動等の費用について、加入者が未加入者の負担をすることにつながり、加入者の負担が大きくなる等の不公平感が高まります。



**住みよいまちをつくっていくためには、
加入率の向上が必要です！**

※大規模災害の際は、個人の力だけではどうしようもなく、
地域の結束が必要です。

・自治会加入のメリット等の具体例は次ページ以降で説明します。

◆ハンドブックの使い方

このハンドブックは、状況に応じた自治会加入呼びかけの方法や、加入促進の実例を掲載しました。私たちが自治会の必要性、加入のメリットを再認識し、自治会加入の呼びかけにご活用いただきたいと思います。

② 自治会加入のメリット

自治会に加入していない人の多くは、自治会活動に無関心です。加入促進を行うときは、自治会の活動を説明するとともに、自治会に加入することのメリットを説明しましょう。

<メリットを説明するときに>

自治会加入のメリットがわからないという声があるため、ここでは、自治会加入のメリットをご紹介します。

自治会活動は個人のメリット、デメリットだけで考えられる問題ではありません。

どんなメリットがあるかだけでなく、加入して地域をもっと良くしようと考えていただけるようにお話ししましょう。

◆災害時に助け合う（共助）

自治会に無関心な人にとって直接メリットがあり、伝わりやすいのは、防災関連です。 個人の力だけでは対処ができない大災害に立ち向かうには地域の結束が必要です。過去の大規模な災害の際には、倒壊した家屋の下から多くの人々が救出されましたが、そのほとんどが地域の自治会員の方々によるものです。

また、安否確認、避難誘導、消火活動、復興活動は、地域の住民自らの自発的な活動により行われ、日頃からの自治会活動が活発な地域ほど救出率も高かったと言われています。

【未加入者への説明】

大規模な災害が起きた直後は、広域的かつ多発的に被害が発生するため、消防や警察など、行政の支援が地域住民に対して迅速に行き届かない場合があります。そのような事態の際に、ご自身やご家族だけで、消火活動や負傷者の救出活動を行うことは非常に困難です。

そこで、自治会では、地域住民がお互いに助け合う「**共助**」の精神をもとに、自主防災組織を結成し、地域での自主的な防災活動を行います。自治会に未加入の場合、避難場所において、安否確認や救援物資の支給が遅延する可能性があります。

自分の身は自分で守る「自助」も非常に大切ですが、個人の力では限界があります。地域住民が互いに助け合う「**共助**」に取り組むことで、一人でも多くの方が被災を免れるよう、自治会では取り組んでいます。

⇒自治会に加入し、地域全体で災害に強いまちづくりに取り組みましょう。



◆環境美化活動や親睦活動でつながりを持つ

自治会では、快適に暮らせるよう地域内の生活環境を維持するために、ゴミ集積所の管理等の環境美化活動や、高齢者へのお祝いや子どもの活動等の親睦活動を行っています。

【未加入者への説明】

- ・自治会では、ゴミ集積所の管理や資源ごみの収集など地域内清掃活動を行っていることから、地域のみなさんの暮らしの利便性向上に努めています。
- ・敬老会や育成会で様々な年齢の人たちが集まり、協力し合い、お互いを思いやる心を育てています。また地域全体で高齢者や子どもたちを見守っています。
- ・地域住民の交流を深めるため、お祭り、運動会など様々なレクリエーション活動を行っているほか、みなさんが交流を深める機会が多数あります。
- ・各種活動を通じて、近隣住民とのつながりを持ちましょう。

◆安心、安全な地域づくりでつながりを持つ

自治会では、安心、安全な地域づくりを行っています。

【未加入者への説明】

- ・自治会では、夜間の市民の安全及び犯罪被害を未然に防ぐため、防犯灯の設置、管理を行っています。
- ・市民の交通安全を目的とし、カーブミラーや危険喚起のため注意看板等の設置の要望を自治会から市へ行っています。
- ・自治会に加入することにより地域全体でお子さんやお年寄りを見守り犯罪や事故から守ることができます。

※自治会に加入し、地域の一員として、住みよいまちづくりにご協力をお願いします。

○自治会は地域のみなさんを
支えています！



③ 自治会加入を呼びかけよう！

○昔は転入者から自治会長にあいさつにきましたが、今はそのような時代ではなくなり、待っているだけで自治会に加入してくれるということがなくなりました。

<取組例>

◆訪問前の準備

- ①自治会の活動内容、加入を勧める理由を再確認する
 - ・ 加入のメリット（P 2～3）を参照し、自治会の活動にあった理由を準備する。
- ②未加入世帯の調査、把握
 - ・ 住宅地図などを参考に未加入世帯を調べる。
- ③訪問先に優先順位をつける
 - ・ 持ち家から訪問するなどし、効率よく訪問する。
- ④訪問時の資料を用意する
 - ・ 加入促進リーフレット、広報誌「甲斐」などを持参し訪問する。
 - ・ 自治会の定期総会資料も持参するとより具体的な説明ができ、詳細な質問にも対応できます。

◆訪問の方法

- ①訪問人数
 - ・ 2、3人が最適です ※なるべく複数で伺いましょう。
- ②訪問時期
 - ・ 新規転入者に対しては、転入後できるだけ早い時期に訪問しましょう。
 - ・ 既居住者については、会費集金時期など1年の中で訪問時期を決めましょう。
- ③訪問時間
 - ・ 時間帯を考慮しましょう。

※共働き世帯も多いので夜に訪問するのも効果的です。（あまりにも遅い時間の訪問はNG）

◎ひと工夫

- ・ 留守が多い場合や面会を拒否された場合は、リーフレット等をポストに投函しましょう
- ・ 一度加入を断られても、時間をおいて再度訪問しましょう。その際は、前回と訪問者を変更すると有効です。
- ・ しつこい勧誘はトラブルの原因となります。インターホンを押すのは2回までにしましょう。

◆ケースごとの呼びかけ方法

①アパート、マンション居住者への呼びかけ

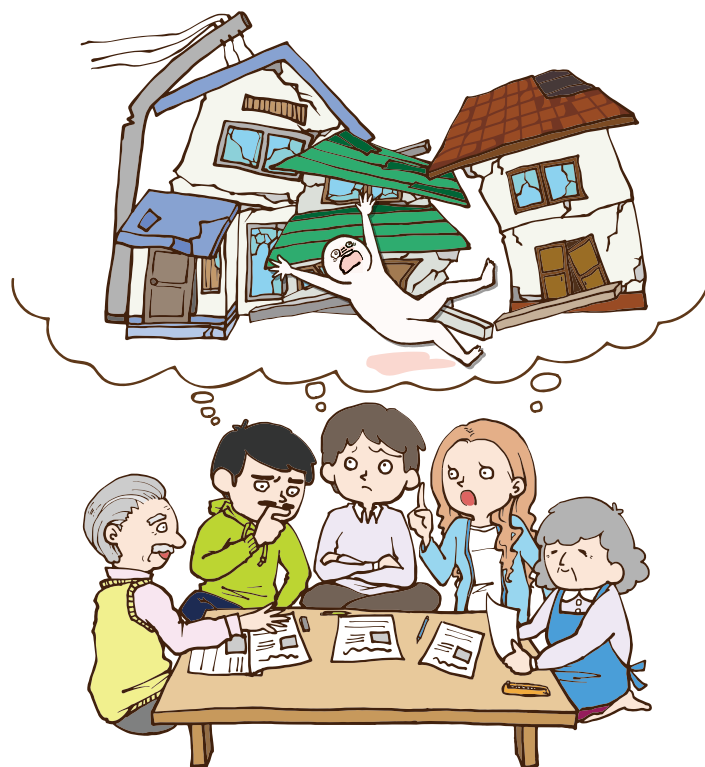
- ・ 単身者、短期居住者などは、自治会活動に関心がない人がほとんどです。
- ・ しかし、加入していなくてもゴミ集積所や地域の防犯灯など、自治会が管理しているものを使用し、恩恵を受けています。
- ・ オーナーや管理会社が家賃に含めて自治会費を徴収してもらえるよう依頼したり、必要があれば会費の特例を設けたりするなど、自治会内で方針を決めましょう。

②事業者への呼びかけ

- ・ 同じ地域の一員として、事業者にも加入を依頼しましょう。
- ・ 地域の情報は、事業者にとっても重要であり、いざというときの協力体制が築けることは、お互いにメリットがあることです。

③外国人への呼びかけ

- ・ 外国人の加入は、自治会の行事を国際色豊かなものにします。
- ・ 災害時には、他の外国人へ情報を伝えてもらう役割も期待できます。
- ・ 勧誘に際しては、言葉や生活習慣などそれぞれ異なるので、それらに応じた対応が必要となります。自治会活動という習慣がない国もあるので、活動内容をわかりやすく説明し、加入を呼びかけましょう。



④ 自治会の加入促進チラシについて

◆自治会の加入促進と、自治会の必要性を地域住民に伝える資料として、以下のチラシを甲斐市自治会連合会事務局でご準備しています。紙媒体もしくはデータでチラシが必要な場合は、申し出て頂ければ配布いたします。

加入促進チラシ（表面）

自治会には あなたの力が必要です！！

住みよい地域をつくるために力を合わせましょう

お互いに
助け合える地域
っていいな



日頃からのつながりが、
いざという時に大切です

やはたいぬ 

甲斐市のマスコットキャラクター やはたいぬ

自治会は住民のみなさんに一番身近な自治組織です。

地域の住民がお互い協力し、支え合いながら
安全で快適な地域づくりに取り組んでいます。

みなさんもぜひ参加しましょう。

甲斐市自治会連合会

加入促進チラシ（裏面）

住みよい地域づくりのために 地域での主な活動をご紹介します

ごみ処理、環境美化

- ・資源ごみの分別回収、資源のリサイクルを地域で行い、環境美化に貢献しています。
- ・みんなが使うごみ集積所や公園などをいつでも快適に使えるように維持管理しています。



自治会での見守り役：環境委員

防災関係



- ・いつ起こるかわからない災害に備えるため、自治会では自主防災組織を作るなど、防災活動を行っています。
- ・災害に備えるため、防災機材の購入や備蓄を行っています。

自治会での見守り役：防災委員

行政への要望・依頼

周辺道路の修繕やカーブミラーやごみ集積所の設置など、地域住民のみなさんの要望を、自治会は住民の代表として、行政や他団体に伝え、課題の解決にあたります。



市と住民のパイプ役：自治会長

防犯活動



地域の安全を守るため、高齢者や子供の見守り、防犯パトロール、防犯灯の維持管理をしています。

自治会での見守り役：民生委員など

広報連絡

- ・毎月市や県の広報誌をはじめとして、行政機関等からのチラシを住民のみなさんに配布しています。
- ・生活に役立つ情報を回覧板でお知らせしています。

各自治会員への発信役：自治会長

親睦・交流

地域の親睦を深めるため、高齢者へのお祝いや子供の活動をサポートしています。いざという時のために、普段から地域の方々との交流を大切にしています。

自治会での見守り役：敬老会、青少年育成推進員など

ひとりの声より、自治会が地域の声として要望することで、暮らしを改善する力が強まります。役員だけが大変な思いをしないように、みんなで協力できる自治会にして、ここに住むみんなが快適な暮らしをつくりましょう。

市には、自治会を対象にした様々な補助制度があります。

補助金交付例

地域防犯灯の電気料金、防災資機材（避難・救援用具・給食給水用具）購入費の補助、ゴミ収集施設の修繕など

⑤ 個人情報の取扱いについて

◆平成27年9月に個人情報保護法が改正され、自治会を含む事業者は、個人情報保護法のルールに沿った取扱いが義務付けられています。

個人情報は、お互いの顔を合わせる関係づくりに役立ちます。個人情報の保護は必須ですが、地域住民に自治会加入を呼びかけるうえで、過度な個人情報の聞き取りは、自治会への不信感や、地域活動、災害時の助けあいなどに支障をきたす恐れがあります。

自治会の運営上、個人情報は、自治会員の情報の把握は欠かせないものですので、適切な管理を行うとともに、必要最低限の情報を聞き取りながら、有効に活用することが必要です。

◆個人情報保護法について

取 得

個人情報を取得する時は、利用目的を明確にし、本人に伝える。また、個人情報を本人以外から取得する際は、原則、本人の同意を得たうえで、適切に記録する。

利 用

取得した個人情報は利用目的の範囲内で利用する。

保管・管理

取得した個人情報は、鍵付きのキャビネットに保管する等の安全管理措置が必要となり、適切に廃棄する。

第三者への提供

個人情報を他人に提供する場合は、原則、本人の同意を得て、適切に記録をする。

開示・訂正・利用の停止など

本人から個人情報の開示請求をされた場合は原則応じ、本人から修正や利用の停止などの請求をされた場合も、個人情報保護法の規定に基づき、適正な対応を行う。

⑥ 自治会 Q & A

◆ここでは、市民からの想定質問と回答例を掲載しましたので、参考にしてください。

Q1

自治会に加入すればどんなメリットがありますか？

A
回答例

- ・自治会は災害時に備えて、非常用の食料の備蓄や防災訓練を行ったりしています。自治会に加入していただくことで、人間関係が生まれ、顔がわかる関係になるため、災害直後の救助や非難活動がスムーズになります。
- ・防犯、交通安全、環境美化などの身近な課題について、自治会として市へ要望や提案をし、解決に導くことができます。
- ・行政等の情報をお知らせし、広報、ゴミ収集カレンダー等を配布します。また、地域行事等のチラシ回覧により、生活に必要な情報が容易に手に入ります。

Q2

自治会に入らないといけないのですか？

A
回答例

- ・自治会への加入は強制できませんが、防災、防犯、自治会が管理するゴミ集積所などの管理は、その地域に住む住民が自主的に取り組んでいく必要があります。
- ・生活に密着した問題には自治会の役割が必要になるので、ぜひ加入してください。

Q3

市内にはいくつの自治会があるのですか？

A
回答例

- ・甲斐市には136の自治会があります。（竜王支部40自治会、敷島支部52自治会、双葉支部44自治会）

Q4

自治会は何を基準に区切られているのですか？

A
回答例

- ・特に明確な基準はありません。町名、番地、大きな道路や川などを境に区切られており、区域の広さ、加入戸数も自治会によってさまざまです。団地内で自治会を組織している場合もあります。

Q5

そもそも自治会って何ですか？

A
回答例

- ・ 同じ地域に住むことになった人たちが、相互の親睦を図りながら、環境美化のための草刈、河川清掃、ゴミ集積所の維持管理等の活動を行うことで、自分たちの地域を住みよいまちにしていくための自主的な任意団体です。

Q6

税金を払っているのだから、市役所が地域のことをしてくれるのではないのですか？

A
回答例

- ・ 市民のニーズの多様化や、家庭や地域での問題が多くなってきたことで、行政だけでは対応は難しくなってきました。そこで自治会と行政の役割を分担しながら、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、市民が主体となって取り組むことが求められています。地域での助け合いの取組みは、過去の大規模災害でも証明されたように、行政の手の届かない部分を補う意味からも必要です。地域住民が自ら考え行動することで、きめ細かなまちづくりができます。

Q7

自治会費は何に使われているのですか？

A
回答例

- ・ 自治会費は、毎年各自治会の総会の予算承認を得て使用しています。具体的には、自主防災活動、環境美化活動、防犯灯設置管理、お祭り、敬老会、育成会等の運営費に支出しています。

Q8

自治会費が高くて払えません。

A
回答例

- ・ 減額規定がない場合→地域の皆さんのための自治会活動を継続していくために、自治会費は必要になりますので、ご理解ご協力をお願いします。
- ・ 減額規定がある場合→自治会費を減額する規定がありますので、確認してご連絡します。

Q9

自治会では具体的にどんな活動をしているのですか？

A
回答例

- ・ 自治会では、会員相互の親睦を図るための各種行事の開催や、地域の環境美化、防犯灯設置管理、自主防災活動など様々な活動を行い、明るく住みよいまちづくりに取り組んでいます。

Q10

自治会に加入したら、行事に参加しなければならないのですか？

A
回答例

- ・ 自由参加になりますが、地域の皆さんが顔を合わせる良い機会ですので、都合に合わせてなるべく参加してください。

Q11

学生（単身）のため、長くは住まないのですが・・・

A
回答例

- ・ 自治会では、住民の皆さんのために、防犯灯の設置やゴミ集積所の管理などを行っています。そのため、短期間でも加入していただきたいと思います。

Q12

役員にはなれませんが・・・

A
回答例

- ・ 免除規定がない場合→役員は持ち回りになるため、仕事等の負担にならないようにそのときはお手伝いいただくようになります。
- ・ 免除規定がある場合→役員については、出来るときにやっていただく方向で結構ですので、是非加入してください。

Q13

自治会を退会したいのですが・・・※加入後の対応

A
回答例

- ・ 自治会に入るメリット→地域とのつながりです。災害や犯罪に巻き込まれたときに、顔がわかる関係であれば、迅速に助け合うことができます。自身や家族を守るためにも、地域住民との関係を築くことが大切です。また、福祉についても、認知症の予防や孤独死の未然防止につながります。
- ・ 自治会を抜けるデメリット→まず、市や自治会の回覧物などが配布されない問題が生じ、情報収集が困難になる場合があります。また、自治会の管理するゴミ集積所の問題、災害時の避難支援の遅延、福祉の支援が受けにくくなる場合があります。

自治会未加入の皆様へ

自治会入会のご案内（お願い）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、〇〇自治会は、現在約〇〇世帯の皆様にご加入いただき、住民同士の親睦を図るとともに、誰もが暮らしやすい地域づくりを行うため日々の活動をしています。

活動内容の例としては、地震などの災害に備えた防災訓練などを行っており、いざという時には、お互いに助け合う「**共助**」に取り組むことで、隣近所での助け合い、負傷者の救出、消火活動の協力、要援護者の避難支援を行います。

そのほか、行政情報の回覧、高齢者の見守り活動、防犯灯設置及び管理、ゴミ集積所の管理などを行っています。

より安全安心で住みよい街をつくっていくためには、地域住民の皆様のご協力が欠かせません。自治会員一同、ご入会をお待ちしています。

お住まいの地区：〇〇自治会△組

組長：××様

電話：●●●－●●●－●●●●

住所：甲斐市△△△－２３４

〇〇自治会の会費：年額☆☆☆☆円

〇〇自治会

自治会長 □□□□

住所：甲斐市△△△－１２３

電話：●●●－●●●－●●●●



自治会加入促進ハンドブック Vol. 2

甲斐市自治会連合会（甲斐市自治会連合会事務局）
甲斐市役所生活環境部市民活動支援課

〒400-0192 甲斐市篠原 2610 番地
TEL 055-278-1704 / FAX 055-276-7214
Mail : shiminkatsudou@city.kai.yamanashi.jp